

大井町空家等対策計画（素案）に対するご意見と町の考え方

1. ご意見募集方法

ご意見募集期間：令和8年3月2日～3月16日

ご意見提出者数：2名

主なご意見件数：4件

2. ご意見の概要と町の考え方

| No. | ご意見概要 | 町の考え方 |
|-----|---|---|
| 1 | 松田のように解体の補助金を交付して欲しい。部屋の中の片付けも補助金を交付して欲しい。 | 本町では、残置された家財等の処分を契機として空家の利活用を促進するため、令和7年度から「空家片付け補助金」を創設しています。 空家の解体補助金については、今後の空家の適切な管理を促進する上で参考とさせていただきます。 |
| 2 | 空家の発生抑制について 空き家は、最初は「個人の問題」でも、それが「地域の問題」にもなってくる問題です。アンケート結果を見ると、「空家期間」については、「5年以上」が87.1%にも及んでいます。 また、空家所有者の約8割が60歳代以上となっていることを考えると、高齢になってから、費用と手間がかかることをするのは一苦労だと思います。空き家になる前からの意識啓発、終活と合わせての「住まいのエンディングノート」のようなものの作成など、「空き家問題」を「事後対応」からではなく、予防的に捉える「事前対応」に重点をシフトしていく必要があると思います。「事前対応」の充実を望みます。 | 本計画（素案）では、「居住している段階から課題認識を深めていただくことが重要」であり、「高齢者やその家族を対象とした意識の涵養に努める」ことや「町外在住の空家所有者に対する効果的なアプローチについて検討」することとしています。 いただいたご意見を参考に、空家の発生予防のため、意識の涵養をはじめ、効果的な情報提供に努めていきたいと考えています。 |

| | | |
|---|--|--|
| 3 | <p>高齢の所有者に寄り添った対応について</p> <p>計画（素案）にある「空家等対策の具体的取組」では、「空家等に関する意識の涵養」、「流通・利活用の促進」「適正な管理の促進」などが掲げられていますが、アンケート結果を見ると、空家所有者の約8割が60歳代以上で、築35年以上の建物が多数を占めているなど、金銭面、労力など、所有者の努力だけでは解決困難な実態にあり、「何をどうしていいかわからずそのままにしている」というのが実態ではないかと思えます。</p> <p>高齢の所有者にも分かりやすいよう、簡素化した資料の作成など、所有者の状況に応じて行政が寄り添う形での対応が必要ではないかと思えます。より高齢の所有者に寄り添った、最初の一步を踏み出しやすい対応を望みます。</p> | <p>アンケート結果によると、約4分の1の方が空家の利活用等での困りごととして「どのようにしてよいかわからない」と回答されました。その理由として処分の方法や登記関係、費用面に課題があることが考えられます。</p> <p>本計画（素案）では、「相続に伴って発生する空家等が多い」ことから「高齢者やその家族を対象とした意識の涵養に努める」としています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、高齢者等にわかりやすい広報に努めていきたいと考えています。</p> |
| 4 | <p>利活用の促進について</p> <p>空き家の利活用というと、売買や賃貸などがありますが、これだけでなく「地域活動やNPO団体に活用してほしい」と言った地域貢献型の意向を持つ所有者もいると思えます。「空き家」というと、景観が悪くなる、防犯面が心配、雑草や害虫の発生といったように、どうしてもネガティブなイメージがありますが、さまざまな活用事例を積極的に紹介することで、「空き家」を「地域資源」として考える機運の醸成につながってくると思えます。活用事例の積極的な発信のほか、所有者と利用希望者をつなぐコーディネート機能の充実を望みます。</p> | <p>本町への移住・定住へとつなげるため、平成29年度から空家等を活用した「お試し住宅」を整備しました。</p> <p>また、空家の所有者と利用希望者とをマッチングする空家バンクを運営しています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、空家バンクによるマッチングを図るため、ニーズに合致した利便性の高い情報を広く提供していきたいと考えています。</p> |